

「いわき市地域福祉計画（素案）」に対する市民意見の内容 及び意見に対する市の考え方について

「いわき市地域福祉計画」の策定にあたり、広く市民の皆様の意見を反映させるため、各地区で開催した地域福祉懇談会や、福祉関係団体からの意見等を踏まえ「いわき市地域福祉計画策定委員会」が取りまとめた計画（素案）に対して、市民意見（パブリックコメント）を募集しました。

意見募集の実施内容

(1) 意見募集期間

平成18年11月10日（金）～平成18年11月30日（木） 3週間

(2) 周知の方法

広報いわき「11月号」への掲載。

市ホームページに掲載。

保健福祉課及び「本庁舎1階市民ホール」に資料設置。

各支所の「情報公開コーナー」に資料設置。

(3) 意見提出方法

市ホームページ「パブリックコメント」の意見提出機能を使って提出。

任意の様式に、意見・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、保健福祉課に直接持参するか、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出。

意見募集の結果等

(1) 意見提出者： 4名 [男性1名・女性3名]

(2) 提出された意見： 5件

- ・ 計画の策定方法などに関するもの ... 2件
- ・ 具体的な事務事業に関するもの ... 3件

市民意見の内容

精神障害者へのケアについて

「手帳所持者」が「推定される精神障害者の21%程度」とあります。そして「状況把握に努め」「ニーズに応じたきめ細かい福祉サービスを」とあります。賛成ですが、その「実行」はとても難しいのではないのでしょうか。

問題は「偏見」であり、「偏見を持って接しられることへの怖れ」だと思います。この「偏見」は容易なことでは打破できないと思います。私自身、書物も幾らか読み、保健所の「ボランティア講座」に参加し、東日本国際大学で聴講もしていますが、少しでも精神障害者のことが理解...納得できたのは「創造空間」で、或いは「もうもうサークル」での障害者の方々との交流によってでした。しかし、現在では、一般市民にとっては、このような交流の場が殆どないようです。保健所では、大変努力しておられますし、ボランティアサークル「T&T」の皆様も協力しておられますが、いわき市は広すぎますし、そもそも「偏見対応」は、おそらく保健所の仕事にはなっていない~手が回らないのでしょうか。

そこで思いつきます。地域を区切り、たとえば「公民館」単位に「精神障害者支援チーム(仮称)」とでもいうべきものを編成する。障害者有志、家族有志、保健所等市の職員、施設のスタッフ、医師、ボランティア、一般市民等。その地域にふさわしい、障害者と「精神障害者は怖い気味悪いと思っている」市民との日常的な交流の方法・機会・場所などについて、じっくり話し合い、合意されたら実行に移してゆく。

このような一見迂遠な方法によって、精神障害者を受け入れる地域の環境・雰囲気を経験して変えてゆかなければ、「偏見」の荒海の中に、自ら「精神障害者」として名乗り出て支援を求めることは、ご本人・家族にとって容易ではないのではないのでしょうか。

そして、若しこのような場が出来、機能してゆけば、新「支援法」・補助金カットで苦しんでいる諸施設の運営、或いは就労支援、居住支援などについても、何らかの手がかりも、出来てくるのではないのでしょうか。

こんなことは、既にお考えだとは思いましたが、念のため、感想として書き送らせていただきます。

意見に対する市の考え方

御指摘の「精神障がい者に対する偏見への対応」については、本計画においても重要な視点であると認識しており、計画素案の中でも、基本目標1「地域を担う人づくり」において、人権意識の啓発や福祉教育の推進などを盛り込んだところであります。

今回いただいた御意見は、具体的な事務事業に係る貴重な御提案と受け止めており、今後、「新・いわき市障がい者計画」の見直しに係る検討や、精神障がい者保健福祉施策の検討等において参考にさせていただきます。

市民意見の内容

今回の計画における地区懇談会への参加者が社協の福祉推進委員を中心としたようですが、住民の声を広く聞くには偏りがあると考えます。

地域福祉計画については、ご存知のように、地域福祉計画を通じて住民の主体性づくりをするツールとして位置づけられているわけですから、次回の3年で見直し(一般には)の際に、地区ごとの住民の声をあらゆる年代や障がい当事者のみなさまからも声を反映するようお願いしたいと思います。

地域福祉計画は地域にとって重要な意味合いのあるものです。この計画素案が1年にも満たない期間に完成したことは、形式的な取り組みであるような気がしてなりません。全国的にみても時間をかけて住民が参画しながら計画づくりをしています。

住民の主体性形成や地域の課題に気づいていただくためにも、このような貴重な機会を大切にさせていただきたいと考えています。

意見に対する市の考え方

本計画の策定にあたっては、幅広い市民の皆様に参加をいただきながら、計画づくりを進めることが重要であります。

本市においては、本年6月に学識経験者、福祉関係団体の構成員及び公募による市民等15名で構成する「いわき市地域福祉計画策定委員会」を設置し、専門的かつ広範な視点から検討を進めております。

また、7月から8月にかけて、市内の7つの地区保健福祉センターの所管区域を単位に「地域福祉懇談会」を開催するとともに、10月には市内の全社会福祉法人や福祉関係団体より御意見をいただくなど、様々な意見を踏まえ計画素案を取りまとめたものです。

さらに、幅広い市民の皆様の御意見を反映させるため、今般この計画素案に対するパブリックコメントを実施したところであります。

計画づくりにおける住民参加の手法等については、今回いただきました御意見を参考に、今後検討させていただきたいと思っております。

市民意見の内容

市地域福祉計画素案に対する意見

上記の応募について下記の提案をさせていただきます。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域社会のための参考にさせていただければ幸いです。理想ですが時間をかければ無駄がなく確実に目標が達成されると考えられます。

記

1 はじめに

かつての地域社会にあった連帯感や相互扶助などが少なくなってきた原因として、個を大切にし、他との関係を断ってしまうことが多くなり、また労働時間の延長や共働きなどの忙しさによって、交流のための時間を惜しみかつ面倒になり、葬式や寄り合いなど経費をかけ時間をかけずに簡単に済ましてしまう場面が多くなってきたことが考えられます。更に家の構造も個室が多くなり、アパートやマンションも北側の窓のない向きに通路や玄関があり、互いに関係を避ける仕組みになっています。そうして自分の都合を優先し、しいては自分のことだけを考えて生活するようになってきた（個を大切にすることとは違う）と考えられます。さらに最近の規制緩和による競争や格差の増大、そして手間暇をかけないファーストフードや会話のない家庭生活によって育った人々が多くなってきていることもその要因となっていると考えられます。

したがって、自らの地域は自ら考え、自らつくっていくために必要な連帯感、相互扶助および多様な他との違いを受け入れ互いの人権を大切にしていける（個を尊重する）心情を培っていくためにどうすればよいのか。という観点で意見を述べる必要があると思います。

そのためには、まず困難を経験し問題を意識している人々が集まって、互いに助け合い理想的に生活できるという手本を示すことが必要であると考えられます。そのために次の提案をします。

提 案

問題を抱えながらも安心して生活していくために多くの条件を必要とする高齢者、障害者、子育て中の若い世帯が共に役立ち、関係し合って生活できる小さな単位の団地（江戸時代の下町のような）モデルをつくってはいかがでしょうか。個人や民間の協力を得て新白河ライフパークをもっと機能的、意図的にしたようなコロニーを建設し、そこに自主的に問題を解決できる人間関係を作り上げられるよう行政が支援していく。という方法です。

理 由

- 1 高齢者、障害者が自立し、かつ心豊かに生活していくために必要な住まいと住環境について次のような条件が必要と考えられます。

歩いて15分ぐらいの範囲に日常生活に必要な商店、金融機関などがあること。

近隣、および地域の人々が高齢者や障害者の特性や障害の状況を理解し、交際できること。または支援できること。（小地域であることが必要 50世帯ぐらい）

障害がありながらも自立していける（または役立つ）仕事や職場が通える場所にあること。

生活に潤いを持つことができる憩いの場所や文化施設があること。（公園や見学施設、運動場など）

安全で安心できる住居、地域であること。（地震や津波の影響が少ない地域、建築、防犯設備などのほか、人的協力体制が整っていること）

その他

- 2 子育て中の若い世帯に必要な条件は次のように考えられます。

子育てに必要な情報や人手が得やすいこと。（経験のある年配者、時間的に余裕のある子供を見守る大人がいる）

養育する施設（図書館や保育園など）や学校が近いこと。

安心して遊べる公園や緊急病院や小児科などが近くにあること。

目が行き届き、家族が囲らんでできる住まいであること。（部屋はワンフロアーに寝室があればよい）

その他

以上、1、2から、提案した団地（コロニー）は、障害者、高齢者が共に助け合い、かつ交流やボランティアにより子供達の養育や安全に役立ち、かつ若い親のエネルギーは障害者や高齢者ができないことの援助ができるという体制をつくりあげることができるのではないかと考えられます。また必要な施設などどちらにも共通して有効に利用できると思われる。そしてこれらの施設に障害者の働く場や高齢者のボランティアの場が得られることも考えてよいと思います。

例えば

高齢者による協力、役割

ア 公園などでくつろぎながら、幼児や子供達の様子を見ながら危険や不審者などに気付いたら110番や親や住人に知らせる。

イ 若い親たちとの交流によって子育てのアドバイスをし、一時預かりなどもできる。

ウ 高齢者同士が互いに助け合い、一人ではできないことを数多くの力で成し遂げる。など

障害者による協力、役割

ア 会合や交流などで障害の内容を告知し自分ができることを知らせることによって役立つこともあり、地域の人々に理解され、障害者に対する偏見をなくし、子供達にも広く豊かな心情を育ませることができる。

イ 障害がありながらも自立して生活している様子を見せることによって、子供達に勇気を与え努力を誘発させることができる。など

若い親による協力、役割

ア 緊急な事態にすばやく行動し、救助や連絡、支援ができる。

イ 地域の奉仕活動など、力や速さの必要なとき役立つ。

ウ 他方面の情報を提供でき、詐欺などから高齢者を守る。など

条件、その他

高齢者、障害者や子供達が安全にかつ互いに理解し合って生活できるためには、住人そのものが危険人物ではあってはならないし、互いに協力できる心情がなければならない。従ってここに生活することを希望する人々には目的や方針を理解する機会やアンケートなどで適正状況を把握し、人選する必要がある。（モデルとなるために最初は特に慎重にまた人権を十分に考慮する）

各々の課題の解決意識を持っている人々であること。また意識化できるまで考えを深める機会も必要。

体制が整う前に行政が手を引くことがないよう、しっかり目標を設定すること。（自主的に課題解決できるところには行政の支援がない場合が多い）

住居は互いに関心を持てるよう十分に配慮し、かつ個人の尊厳を保てることが大切である。行動範囲は小さくなりなお充実した生活が得られ、またガソリンなどの消費も少なくなりCO₂削減など環境にも配慮できる。さらに省エネシステムにするなど現在問題になっ

ている課題を考慮したものにする。(将来に渡って通用するもの) など

経費の都合などで曖昧にならないようポイントをしっかり捉える。商店や学校、体育館や大きな施設もこのモデル地区に配置できることは理想であるが、既存の施設を利用できるようにすればその他の必要な施設を理想的に作るができると思います。まず適切な土地選びが課題になります。せめて公で土地を設定できることが必要になってくると思います。福祉課のみならず建設課など多方面の共同作業によって成立することになります。

意見に対する市の考え方

本市が目指す「地域福祉」は、それぞれの地域にある様々な社会資源を有効に活用しながら、市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担のもと、誰もが住み慣れた地域の中で安心して自立した生活を送れる社会づくりを進めていくものです。

したがって、今回いただいた御提案にある様々な課題を抱えながら生活している方たちを特定の地域に集めるような「コロニーの建設」については、想定しておりません。

なお、今回いただきました個別の具体的な御意見については、今後、本市の福祉施策の検討等において参考にさせていただきます。

市民意見の内容

「いわき市地域福祉計画（素案）」に対する市民意見募集について

資料を見たのですが量が多く、求められる意見の幅も広いため、全体に対しての意見をまとめる事は難しかったので、自分の身近な問題を書かせてもらいます。全体の考えに合わない意見などあるかもしれませんが、ここ（地域）で安心して心豊かに暮らしたいという思いであり、そのあたりを考慮して見て頂ければと思います。

身近な問題と言うと「新・障がい者計画」に関連する物なのですが、「市が取り組むべき施策の基本的方向性」の生活支援の項目にもある『利用者本位の考え方に立って……』とか、(素案)の『住民一人ひとりに対応した多様なサービスの仕組みづくり』とかありながら、実際の福祉サービスは行政が決めた物に当てはめられ、少しでも外れれば使えないと言った状況です。

特に重度障がいを持つ子にとっては自立支援制度によりいろいろなサービスが受けられるように見えますが、中を開けてみれば申請は出来ても実際使える物は極僅かと言う今の現状を何とかして頂きたいと思います。適応範囲を子供の状況で広げて頂ければ少しは良くなるのでは…。

例を挙げれば、私達親の間では入浴の介助が大変という話をしている、自宅のお風呂が狭くなったりその他事情により、どこか入浴させてくれる所はないかと探していた所、老人のデイサービスをしている場所のお風呂を使っても良いという業者さんがいて、そこに移動介護を利用して入れてもらえると喜んでいたら、施設のお風呂を使うのに支援費は使えませんかとのこと。なら他に何か方法があるかと聞けば、公共のお風呂ならいいとか……。全介助の子が公共のお風呂に……。大勢の人がいる足元にマットでも敷いて服を脱ぎ、体を洗う時もマットを敷いて洗うのでしょうか？ 折角、設備の整ったお風呂を使っても良いと言うのに……。既存の物が使

えて私達の負担も減ります。何故使えないのか。他に対応できる制度もなく、大変さを訴えれば簡易のお風呂を勧めたりする。あれがどれだけ使えない物が分かって勧められているのか。利用者側の立場に一番立っていないのは制度そのものです。ほんの少し解釈を変えてくれれば済む事なのですが……。

移動支援にしてもそうです。重度な子は長い時間ヘルパーさんをお願いする事は難しく、どこかに行って何かをするというより、移動自体が目的にならないと使えません。自立を支援するのであれば、こういう子達は親以外の人と過ごせる事が自立だと理解して頂き、移動だけが目的でもサービスが受けられるようにして頂ければと思います。

福祉サービスについてばかり書きましたが、やはりこれが一番重要で業者がいくら増えてもヘルパーの質がいくら良くなっても使えなくては話になりません。「サービス提供者の育成・支援」の項目に、「今ないサービスについては必要があれば検討する」と謳ってありますが、現在あるサービスについても個人にあわせて使えるよう検討して頂きたいと思います。こういう子達が心豊かに暮らすには、行政の力に頼らざるをえない事をご理解ください。

最後にその他にもいろいろ意見はあるのですが、期限も近づきまとめる事も困難なので、今後、私達の意見など聞いて行政・地域などに働きかけて頂ける場所（窓口）などあるのでしたら教えて頂きたいと思います。以上よろしく申し上げます。

意見に対する市の考え方

各制度によるサービスの提供にあたっては、透明性・公平性の確保の観点から、利用条件を明確化する必要があります。

したがって、条件を満たさない場合、サービス利用が受けられないこととなりますが、このような場合、マネジメントする専門職が地域での助け合い、あるいは、ボランティア団体等による援助など、公的なサービス以外の手法の調査・調整を行うとともに、必要に応じ行政への問題提起や意見を提出するなどの仕組みの構築等について検討する必要があると考えております。

いわき市地域福祉計画 平成19年3月発行

発行 いわき市

編集 いわき市保健福祉部保健福祉課

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

電話番号 0246 (22) 7450